

～市内中小企業者の人材確保を応援します!～
助成金を活用して**魅力的な職場づくり**を進めませんか？

助成金額：上限100万円(対象経費の2分の1以内 千円未満切捨て)

募集期間：令和6年5月13日～令和6年6月28日

下記のような先進的な職場改善への取組みにご活用いただけます。

- オフィスのフリーアドレス化
- リフレッシュスペースの導入
- 個人用ワークブースの設置
- カフェスペースの導入
- 仮眠スペースの導入
- オンライン会議用ブースの設置 など



対象者

- 中小企業者(以下の全ての要件を満たすもの)
- (1) 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者(中小企業者)であること。
 - (2) 北九州市内に事業所を有すること。
 - (3) 株式会社の場合にあっては、発行済の株式が中小企業者以外の会社により2分の1を超えて保有されていないこと。
 - (4) 北九州市税を滞納していないこと。
 - (5) 暴力団及び暴力団員並びにこれらと密接な関係を有する者でないこと(工事の施工者、サービスの提供者を含む)。

対象経費

区分	内容
工事費	先進的な職場改善に伴う工事費・設計監理費 (オフィスのレイアウト変更や壁紙・床の張替えに伴う内装工事に係る費用など。) ※本体工事に付随する付帯工事については、最小限必要と認められるものに限り助成対象とする。
備品購入費	先進的な職場改善に伴う備品購入費 (デザイン性や快適性の高いオフィス用品の購入や個人用ワークブースの購入に係る費用など。) ※備品の購入については、10万円以上のものに限り助成対象とする。 ※消耗品の購入は助成対象外とする。

※上記対象経費に係る消費税・振込手数料は除く。

交付要件

- (1) 交付を決定した日からその年度末までに終了(支払いを含む)する事業であること。
- (2) 事業を行う建物は、市内にあり、事業の用に供する既存かつ常設のものであること。
- (3) 設置する設備及び備品は、常設のものであり、専ら従業員の使用に供するものであること。
- (4) 工事の施工(設計を含む)及び備品の購入については、市内の事業者が発注するものであること。※市外の事業者からしか購入できない備品についてはこの限りでない。
- (5) 国及び関係団体など他の補助金等の交付を受けていないこと又は受ける見込みのないこと。
- (6) 助成金の交付は、1事業者につき2回を限度とする。

提出書類

助成金の申請には、次の書類を提出してください。

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 申請企業概要
- (3) 事業計画書
- (4) 経費明細書
- (5) 役員等名簿
- (6) 暴力団排除に関する誓約書
- (7) 株主名簿(持ち株比率のわかるもの) ※様式自由
- (8) 履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)
- (9) 市税に滞納がないことの証明書 ※交付年月日が令和6年4月1日以降のもの
- (10) 直近2期の決算関係書類
- (11) 見積書の写し ※見積書の日付が令和6年4月1日以降のもの
- (12) 完成予想図・工事図面・工程表の写し
- (13) カタログ等(備品)の写し
- (14) 事業実施場所の現況写真

(1)~(6)の様式については、
下記ホームページからダウンロードできます。

スケジュール

募集期間	令和6年5月13日(月)~令和6年6月28日(金)
内容審査	7月 ※下記「審査」を参照
交付決定	8月
事業実施	交付決定日~令和7年3月31日(月) ※工事業者等への支払いを含む
実績報告	事業終了(工事業者等への支払いを含む)後、20日以内に報告書を提出
助成金支払	交付額確定後に支払い

審査

事業計画(事業目的、事業内容、事業効果・成果目標)や人材確保への取組み(現在の取組み、今後の取組計画、取組みへの実施体制)等に対する評価を行う。

その他

- (1) 適正な執行を確認するための現地調査、事業終了後に実施する成果調査及び職場改善の事例紹介などへの協力をお願いします。
- (2) 交付決定後に要件を満たさないこと等が判明したときは、助成金を返還していただく場合がございます。

助成金事業の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700001.html>



クールオフィス・サポートプロジェクト助成金



申請先・問い合わせ先

北九州市産業経済局 中小企業振興課 担当:中川、竹本

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階

TEL:873-1433 FAX:873-1434